## お客さま各位

## 長野信用金庫

## 「令和2年7月豪雨」により被災されたお客さまの各種お取引に関するお知らせ

「令和2年7月豪雨」により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。 当金庫では、長野県内の災害救助法適用市町村にお住まいのお客さまに対しまして、下記のとおり のお取扱いをさせていただきますので、窓口までご相談ください。

記

1. 対象のお客さま

当金庫にお取引いただいているお客さまで、災害救助法が適用された市町村にお住いの方 【災害救助法適用市町村】

- 松本市
- •飯田市
- 伊那市
- 安曇野市
- · 上伊那郡宮田村 · 上伊那郡阿南町
- · 下伊那郡下條村 · 下伊那郡壳木村
- ・木曽郡上松町・木曽郡南木曽町・木曽郡王滝村・木曽郡大桑村・木曽郡木曽町
- 2. 預金払戻し等のお取扱いについて
  - (1) 預金通帳・証書・印章等を紛失された場合であっても、ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますのでご相談ください。
  - (2) 定期預金等の期限前払出しが必要な場合については窓口にご相談ください。
  - (3) 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
  - ◆上記以外のお取引等につきましては、お近くの当金庫窓口またはフリーダイヤルまでお問合せください。

フリーダイヤル : 0120-481-801